

平成 18 年 10 月 4 日

各 位

会 社 名 ネクストウェア株式会社

代表者名 代表取締役社長 豊 田 崇 克

(コード番号 4814)

問合せ先 取締役経営戦略部長 脇 本 寿 郎

TEL (06)6281 - 9866

当社株式の監理ポスト割当て解除に関するお知らせ

当社株式は平成 18 年 7 月 10 日より 監理ポストに割当てられておりましたが、本日の株式会社大阪証券取引所(以下大阪証券取引所)の発表のとおり、平成 18 年 10 月 5 日付で、同措置が解除されることになりましたので、ご報告申し上げます。この度の不正事件に関しまして、お客様、投資家の皆様及び市場関係者の皆様に多大なるご迷惑をお掛けしておりますことを改めてここに深くお詫び申し上げます。

記

当社は、平成 18 年 7 月 10 日に「業績に影響を与える可能性のある事象の発生について」を適時開示いたしました。大阪証券取引所よりその開示内容から上場廃止基準に該当する可能性があるとして、同日から監理ポストに割当てられておりました。

その後、大阪証券取引所における審査の結果、ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例第 17 条第 1 項第 10 号 a (上場会社が有価証券報告書等に「虚偽記載」を行い、かつ、その影響が重大であると本所が認めた場合)に該当しないと判断されたため、平成 18 年 10 月 5 日付で、当社株式は監理ポスト割当てを解除されることになりました。

一方、今回の事案につきまして、大阪証券取引所より適時開示等に関する規則第 23 条第 1 項の規定に基づき、平成 18 年 10 月 18 日を期限とした改善報告書の提出を求められました。

当社といたしましては、かかる事態を真摯に受け止め、投資家の皆様に適切な情報開示が行えるよう、管理体制の見直しと改善対策を早急に取りまとめ、これを改善報告書として大阪証券取引所に提出する所存であります。

株主の皆様をはじめ多くの方々には、この度の件につきましてご心配をおかけいたしました。当社では監理ポストの割当て解除を機に、今後このような事態が二度と発生せぬよう、徹底した内部統制システムの再強化と更なる経営体質の改善を図ってまいります。

今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上